

ふるさと創生・人口減少調査特別委員会会議記録

ふるさと創生・人口減少調査特別委員会委員長 佐々木 朋和

- 1 日時
平成 29 年 4 月 19 日（水曜日）
午前 10 時開会、午前 11 時 32 分散会
- 2 場所
第 1 委員会室
- 3 出席委員
佐々木朋和委員長、川村伸浩副委員長、高橋元委員、阿部盛重委員、工藤勝子委員、
岩崎友一委員、福井せいじ委員、飯澤匡委員、工藤大輔委員、五日市王委員、
斉藤信委員、小西和子委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
日向担当書記、船渡担当書記
- 6 説明のため出席した者
青森県鯉ヶ沢町福祉衛生課 母子支援センター 班長 古舘裕香子氏
母子支援専門員 新岡依子氏
- 7 一般傍聴者
6 名
- 8 会議に付した事件
(1) 調査
鯉ヶ沢町における子育て世代包括支援センターの取組
～母子支援センターの事業内容について～
(2) その他
ア 委員会県内調査について
イ 次回の委員会運営について
- 9 議事の内容

○佐々木朋和委員長 ただいまから、ふるさと創生・人口減少調査特別委員会を開会いたします。

委員会を開きます前に、当特別委員会の担当書記に異動がありましたので、新任の書記を紹介いたしたいと思います。

日向担当書記。

船渡担当書記。

これより、本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、鱒ヶ沢町における子育て世代包括支援センターの取組、母子支援センターの事業内容について調査を行いたいと思います。

本日は、講師として青森県鱒ヶ沢町福祉衛生課母子支援センター班長、古舘裕香子様、母子支援専門員、新岡依子様をお招きしておりますので、御紹介いたします。

○古舘裕香子講師 皆様、おはようございます。鱒ヶ沢町から参りました福祉衛生課の古舘と申します。私は行政職ですので、専門的なお話しなのですが、行政という立場からも説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○新岡依子講師 同じく助産師の新岡依子と申します。産前産後ケアを主に訪問を担当させていただきます。きょうは、どうぞ一日よろしく願いします。

〔拍手〕

○佐々木朋和委員長 古舘様、新岡様の御略歴につきましては、お手元に配付している資料のとおりでございます。

本日は、鱒ヶ沢町における子育て世代包括支援センターの取組、母子支援センターの事業内容についてと題しまして、安心して妊娠、出産、育児ができるように鱒ヶ沢町で行われている産前産後ケア事業やママサポート事業等について、お話しいただくこととなっております。

古舘様、新岡様におかれましては、御多忙のところ、このたびの御講演をお引き受けいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

これから講師のお話をいただくこととしておりますが、後ほど古舘様、新岡様を交えての質疑、意見交換の時間を設けておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、古舘様、新岡様、よろしく願いいたします。

○古舘裕香子講師 改めまして、皆様おはようございます。今回このような機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。この後、パワーポイントを使いまして50分ほど説明を差し上げます。その後、5分ほど動画をごらんいただきたいと思っております。その後、委員長からお話しされましたが、新岡と一緒に質疑応答ということで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

頑張っって声を出してみますが、私、声が余りちょっと通らないので、聞こえなければおっしゃってください。

それから、済みません、標準語が言えなくて、津軽弁そのままですので、方言的にもんつと思われる方は、どうぞ質問なさってください。

最初に、題目にもあります子育て世代包括支援センターの包括支援センターという名前なのですが、町では下のほうにあります母子支援センターという名称を使わせていただいておりますので、今回のお話の中では母子支援センターということで使わせていただきますので、御了承ください。

それから、お手元に配らせていただきましたパワーポイントの資料ですが、今からお話

しする中身と若干違います。違うところは、あらかじめ省いても大丈夫な部分はカットしておりますので、御了承ください。

それでは、初めに、鱒ヶ沢町についてです。鱒ヶ沢町が、どこにあるか御存じでしょうか。こちら日本ですね。青森県、こちらになります。青森県の中のこちらの赤い部分、西部に位置します。住所で申しますと、西津軽郡というところになります。生活圈なのですが、鱒ヶ沢町で事が済まない場合、例えば高校進学とか買い物とか病院ですね、そういう場合は車で40分から1時間ほどかかる五所川原市へ行きます。ほかにも、車で1時間から1時間半ほどかかる弘前市ですね。こちらは五所川原市では事が済まない場合に行ったり、あとは大学とか、ちょっとお出かけエリアみたいな所で、総合病院などもあります。

面積は、平成28年10月現在で343.08平方キロメートルです。岩手県内の同じようなところでは、岩手町の360.46平方キロメートル、それから住田町の334.84平方キロメートルに近い面積になります。鱒ヶ沢町は青森県内では8番目に広いのですが、平成の大合併では合併しておりません。町は、北側が日本海に面しております。細長くこの形をしているのですが、実は面積の8割ぐらひは、南側の白神山地を含めた山林になっております。また、町を四分割するかのように3本の川がございます。その川沿いに40くらいの集落が点在しておりますので、町内の移動にもとても時間がかかります。町の中心部、赤いところには車で20分くらいかかるところもあります。主要道路は、白いところの平野部、それから川沿いにあります。つまり町全体を一周するような道路はほとんどございません。そのため、町民の交通手段は、JRもありますし、一応バスも通っておりますが、ほとんどが自家用車ということになります。

次に、人口についてです。昨年度末、平成29年3月31日現在、住民基本台帳人口なのですが、1万408人でした。1万1,000人を切っております。青森県内では、中盤より下という感じです。平成27年の国勢調査人口でいいますと、岩手県内の同じようなところでは、岩泉町の9,841人、それから軽米町の9,330人です。財政規模的に見ても、軽米町とすごく似ている町になります。

次、鱒ヶ沢町の人口の推移もごらんいただきます。こういう言い方は正しいのかわかりませんが、15年ぐらい前から、順調な右肩下がりになっております。ただ、人口は減っているのですが、ちょっと見えにくいと思いますが、黄緑色の65歳以上の高齢人口については着実にふえております。高齢化が進んでいるということが顕著な状態です。

次に出生数となります。人口と一緒に載せてありますので、少し見にくいかもしれませんが、グラフのピンク色の部分になります。こちらのグラフにはございませんが、平成8年ころからは出生数は既に2桁となっております。また、10年前では、出生数が60人から70人だったのですが、最近では40人から50人の減少傾向となっております。実は、職場でもよく事業の結果や成果を問われることがあります。一番多いのは、ダイレクトに出生数はふえたのかということです。母子支援センターができてからことしで丸8年、間もなく5月で9年目に入ります。出生数の増加に関して一つの要因となり得るのかと聞かれ

ることもあるのですが、これは私の個人的な意見も入っているのですけれども、雇用を含めた地域のことだったり、それから自治体で行っている社会保障関係など、要因は一つではないので、何とも言えないかなとも思っています。ただこちらのグラフにありますように、ここ5、6年人口は確実に減っているのですが、出生数は低空飛行の横ばいということは事実です。また、出生数の中の半分以上は、2人目、3人目を出産しているママが多くなっているというのも事実です。あと10年ぐらいすれば、もっと明確な数字として、成果として上げられるようになればいいなと思っております。

では、母子支援センターのことになります。これは、鱒ヶ沢町の役場庁舎です。実は、母子支援センターといいましても、箱物で別館とかではなくて、役場の中に町民課とか税務課とか市民課みたいに一つの課として、福祉衛生課の中の一つの係として母子支援センターがございまして。廊下を隔てて向かい側に保健師のおりま健康保健課がございまして。行政で実施している事業ですが、庁舎内に母子支援センターがあるのはとても便利だと感じております。なぜなら、妊産婦さんが役場に来ていただければ、ラインに乗ってサービスを受けられて、相互に情報共有ができるということが大きな利点かなと思っております。

こちらが母子支援センターですので、中に入ってみます。普通の事務室です。パソコンのある机が四つございまして。ちょっと見えにくいのですが、奥にはここへ直接妊産婦さんが来て乳房ケアや赤ちゃんの体重をはかったりすることもありますので、診察台と目隠し用のカーテンがございまして。廊下からの戸を閉めますと、完全個室にもなります。ここが私たちの支援センターの拠点となるところです。

次に母子支援センターにある備品です。見なれないものもあると思いますが、こちらはスケール、体重計になります。6台あります。体重増加、母乳が足りているか気になるママに、産後1カ月くらいをめどに貸し出しもいたします。赤ちゃんの体重は、生命の存続と直につながっておりますので、体重の増加、体重をはかるということはとても大切なことです。赤ちゃんの成長を確かな数字で確認できるという非常に大切なことなのです。

次は、黄疸チェッカーです。出生時に黄疸が気になった赤ちゃんなど、退院してもちょっと気になるなど、またこのぐらいの色になったらちょっと病院に来てと、病院の方はおっしゃるかもしれないのですが、このくらいってどのくらいということがわからないと思いますので、確かな数字でこちらはママに安心してもらっているという感じですね。これは、貸し出しはしておりません。それから、ドップラーです。ママの胎内にいる赤ちゃんの心音を聞く装置です。これも貸し出しはせず、助産師が取り扱っております。

続きまして、ベビー用の聴診器になります。訪問の際には、ママに使用する普通の聴診器ももちろん持ち歩きます。それから、電子血圧計、あと赤外線体温計。それから、手動式吸引器です。これは、赤ちゃんの鼻づまりとかにも使います。

それから、公用車です。訪問がメインですので、これが私たちの足となります。

ということで、体重計、スケールを持ちまして、助産師の訪問、行ってまいりますというスタイルになります。

次にどうして母子支援センターを立ち上げることになったのか、その背景と経緯をお話しします。鱈ヶ沢町立中央病院というところがあったのですが、平成15年に急に産科がなくなりました。つまり鱈ヶ沢町には、出産施設というものがなくなったわけです。一番近い産科医療機関は、先ほど申しましたように五所川原市で、車で40分ぐらいかかります。

このことに危機感を持った当時の町長が、平成16年に保健福祉課内に少子対策班を設置しました。そのときに、町立病院の産科にいた助産師を普通に事務のほうに連れてきて少子対策班を設置しました。そのころはおむつの支給だったり、それから妊婦健診の無料券配布など、社会保障的なことを町の独自の施策として行っておりました。

当時の課題、要は産科がなくなってどうすればいいかということを考えてみますと、次の三つのことが考えられたのではないかと思います。まず、一つ目です。妊産婦の出産に対する精神的不安や物理的、身体的負担の軽減です。気になることがあってもすぐ病院へ行けない不安とか、移動時間での身体的負担、近くといっても40分以上かけて行った五所川原市内の産科は、やはり集中していますので、かなり混み合っております。また、幾らなれている道とはいえ、妊産婦が一人で運転する、また雪道を運転するということがいつも以上に気を使うことになりまして、出産をすとなったらそのときにもこのぐらい負担があるのかと思うと、妊産婦さんの不安は大きいだろうなと思います。

それから、二つ目、産科医療機関とのスムーズな連携、受け皿の体制構築です。助産師がおりますので、うまく連携がとれて対応できることはないのか。

それから、三つ目、安心して産み育てられる環境の整備です。産科医療機関がないにしても、ママが出産に対して安心できることはどんなことだろうかということなのですが、それらをいろいろ考えているうちに、助産師ならではの訪問をメインとした、行政ができるサービスということで施策を検討した結果、平成21年の5月に鱈ヶ沢町母子支援センターの設立となりました。

立ち上げた当初は、年間出生数が70人ぐらいで、助産師は1人の配置だったのですが、鱈ヶ沢町では他町村からの里帰り出産のママにも対応しておりまして、里帰り出産は大体年間20人ほどですので、助産師の負担を考えて現在は助産師2人の配置としております。ほかにも、訪問先が同時期に重なったりする場合は、それでも訪問ケアを実施できるようにケアサポーターという名称で助産師の1人と年間の単価契約をしております。実は、このような支援センターの拠点に配置する専門職は、全国的には保健師が一般的です。助産師が行う業務は、その地域にあります助産院に委託契約するケースだったり、そばにいる助産師さんをお願いしたりということが多いです。つまり助産師主導で事業を行っているということが鱈ヶ沢町の特徴になっております。

先ほど町の裁量で実施した事業だということをお話ししましたが、よくよく考えてみると、鱈ヶ沢町ぐらいの出生数がゆえにできるものではないのかなとも思っております。また、この事業は、出産を取り扱わない助産院と似ておりますので、もし鱈ヶ沢町に産科がなくなっても、助産院があったならば、このように助産師主導の事業展開はできなかった

のではないのかなとも思っております。

次に母子支援センターの業務内容についてお話しいたします。全体的にというか、大まかに三つの柱ということで設定しております。一つ目は、産前産後ケア、助産師による専門的サポートです。

それから、二つ目はママサポート事業と申しまして、私たちが勝手に名前をつけて母子支援ヘルパーと言っているのですが、母子支援センターで講習を受けてもらった方々、子育てを一段落された方々、地域の方々がママたちの子育てのお手伝いをするママサポート事業です。

そして、三つ目、その他の事業と設定しております。

順番がちょっと逆になりますが、それぞれをちょっと詳しく説明いたします。ママサポート事業ですが、その名のとおり、一時預かりだったり、病後児保育だったり、妊産婦さんのための家事援助などもいたしております。これらは有料ですが、鱈ヶ沢町の若い人たちは、ちょっとではなくて所得が少なく、非課税の方も多いため、なるべく経済的負担を軽減するために、安い設定で行っております。

次に、その他の事業ですが、これも町独自のものです。一つ目は、乳児紙おむつ支給です。これから出てきますが、さまざまなタイミングで紙おむつを支給しております。そして、ベビー用品のリユース。それから、性教育教室。こちらは、管内の小学校、中学校、高校で実施しております。

これは、紙おむつ支給です。大体2パックとか4パック差し上げております。

これは、御寄附いただいたリユース用品のほんの一部です。このほかにもベビーベッド、ベビーバスなどの貸し出しもしております。子育て世代への経済的支援の目的で始めた事業なのですが、鱈ヶ沢町に住所がある方を対象として貸し出ししております。ということは、おじいちゃんやおばあちゃんがお孫さん来るから貸してくださいというときも貸し出ししております。

これからお話する助産師の訪問の件もそうですが、町内の住民の方のアンケートで、住んでいない人に無料のサービスをするのはおかしいという声もまれにあります。行政としては、里帰り出産だったり、帰省だったり、その間でも町への経済効果を考えますと、本当に小さい町ですので、このような行政サービスもありなのではないかなと思っております。

では、肝心かなめの産前産後ケア事業です。妊娠中の訪問と相談とありますが、妊婦訪問のことです。それから、母乳育児支援、産後の母乳に関するサポートなど、全般のことです。ここまででおわかりになると思いますが、産科で助産師がママたちに施すケアを自宅に訪問して行っているということになります。ただ、出産を取り扱う助産院と違いまして、産科医と業務提携はしておりません。ですので、ドクターの指示がなければできない医療行為とか、それから薬の処方などもしておりません。ただ、母子ともに心配があれば、専門職ですので、状態を見て産科医等への受診を促します。無理にこちらで何とかします

ということはありません。それから、乳児家庭全戸訪問事業、皆さん御存じだと思うのですが、通称こんにちは赤ちゃん事業です。それから、最後に利用者支援事業、母子保健型とあります。妊娠期から子育て期にわたる助産師による相談支援です。

次はこれまでの説明とちょっとダブるところもありますが、赤ちゃんの月齢順に沿って詳しく説明いたします。母子支援センターだけでは妊娠から子育てまでママたちを全てサポートし切れませんので、保健師のいる課であったり、子育て支援の民間の団体などと連携をとることで、切れ目ない支援を実現できております。画面では割愛させていただいた部分もございますが、あくまでも母子支援センターの業務をメインにした内容ということで御了承ください。

では、順を追って説明いたします。妊娠8週から10週ころです。保健師による母子健康手帳の交付です。鱒ヶ沢町では、人口も少ないので、母子手帳は100%保健師から交付されます。実は、私は今までそれが当たり前だと思っていたのですが、都市部では申請をすれば住民票と同じように交付されて、その後に保健師がママと対面の機会を設けたり連絡をとると聞いたことがあります。しかし、電話連絡もできないケースもあるということも聞いたこともあります。鱒ヶ沢町では、このころから保健師と助産師が情報交換をしっかりと行っております。

そして、先ほどの役場の中の配置を思い出していただければわかると思うのですが、保健師のところで母子手帳をもらう。そして、保健師が妊婦さんを連れて母子支援センターに妊娠届がありましたということで連れてきていただけますので、母子支援センターでも100%妊婦さんを把握できております。このころから妊娠後期にかけて、保健師によるハイリスク妊婦への妊婦訪問も実施しております。

保健師と助産師が同じ役場の中におりますので、業務配分とかどうなっているのですかと聞かれることがあるのですが、保健師は助産師がいるからといって妊娠から出生、それから産後1年ぐらいまでの業務を全て母子支援センターの助産師に任せてしまうという体制はとっておりません。助産師は一時期を濃く、保健師は自治体の保健師ですので、トータルしてその人を見守るというスタンスは崩しておりません。

話は戻りまして、これは母子支援センターのチラシになります。先ほどの妊娠届のときに妊婦さんへ配布するものの一つです。これで母子支援センターの中身を説明いたします。裏には、出産予定日に日程を合わせた妊娠カレンダー、妊娠中に気をつけていただく最低限のことも書かれてありますので、冷蔵庫など自宅の目につくところに貼っていただいて、家族の理解にもつながればよいなと思っております。

それから、妊産婦連携カードというものもお渡しします。母子支援センターの知名度、認知度がまだ低いですので、産科医療機関に置いて、2年くらい前から使用しているものです。これで母子支援センターの業務内容を理解していただければと思って作りました。このように、母子手帳の見開きの背表紙のところに入れさせていただいています。このことでこのママは鱒ヶ沢町の母子支援センターの助産師が産前産後ケア等サポートしている

ことを医療機関で認識してもらい、退院後の指導とか情報共有につなげています。

それから、妊娠 25 週から 30 週、35 週くらいです。ママの就労状況にもよりますが、一応出産前には最低 1 回、できれば 2 回妊婦訪問を行っております。ここでは、妊娠届け出以来のママとの対面になりますので、その後の妊娠経過や日常の過ごし方、それから生活環境などを把握しながらお話を聞きます。主に確認することは、産後に帰る場所が自宅に帰るのか、それとも実家に行くのか。それから産後ケアの希望や必要性を確認して産後に備えます。このときからショートメール、今は便利ですね、電話のほかにショートメールなどでの相談支援も始まります。ということで、助産師は日夜電話だったり、訪問だったり、メールなどのツールを使ってママへの支援を行っております。

そして、出産です。助産師による出産時付き添い援助というものがあるのですが、これは、頼る身内がない場合など、本当にやむを得ない場合に助産師が産科へ付き添うというものです。もちろんタクシー代だったり、車とかは御家族のほうで御負担していただくということになります。利用者は、年に 1 人いるかいらないかです。鯉ヶ沢町のタクシー会社はすごく理解していただいているのですが、この出産のときには、破水してしまったりするとちょっと困るということで、予約できなかつたり、お断りされたりすることがあるので、こういう形態をつくっております。都会だと、妊産婦でもオーケー、あらかじめ予約してもらっても大丈夫ですという心強いタクシー会社もあると聞いております。

次は、出生届です。このときも保健師による保健指導があります。その後、助産師による今後の訪問の内容などの打ち合わせをしますが、実は出生届け出の前に、ありがたいことに担当助産師へ生まれましたとメールが入ります。ですので、直接ママとメールで新生児訪問のこととか産後ケアのこととかを密に連絡していき、次につなげていけております。

この出生のタイミングからおむつの配布が始まります。4 パックです。

生後 1 週間以内には助産師による産後訪問、新生児訪問がスタートします。ママの不安がピークに達する出産から 1 週間前後の時期を皮切りに、新生児の 1 カ月健診ぐらいまでは本当にタイトに、頻繁に訪問します。

では、どういうことをしているのか。主なものは母乳育児支援になります。乳房ケア、それから母乳量の測定、搾乳や自己ケアの方法を指導します。それから母乳が出るような食事の生活指導とかはもちろんなのですが、ママの母乳量の不足とか、あと疲労が見られればもちろんミルクの追加量ということも指導します。このように、ケアは多岐にわたるので、訪問はあらかじめいつまでにしましょうねとか、何回にしましょうねという取り決めはしておりません。ママたちの自己管理はもちろん大切なのですが、ママの母乳育児とか、さまざまな子育てに関する不安、そういうものに対して気持ちに寄り添って、ママの要望に応えるように丁寧に回数を重ねて訪問ケアを実施しております。

このころから、先ほど言いました母子支援ヘルパーによる有料サポートもママの状態だったり、希望によって入れております。ただの家事援助ではなくて、例えば 3 人目の出産

なのにどうやって子供を育てていたかわからなくなってきましたみたいな軽い産後鬱の状態であれば、家事もしなければだめ、掃除もしなければだめ、子供も育てなければだめ、どうしよう、どうしようといういろいろ抱えているものをママから一個ずつそいであげたいと思いますので、ママと相談して、ママがいいというのであれば家事援助を入れてもらうケースもあります。中身は、簡単な掃除や晩御飯の下ごしらえなどですが、産後鬱の状態ヘルパーさんがママのところに行くという場合は、必ず助産師も同じ時間に産後ケアに入っております。母子支援ヘルパーさんは本当に、言い方が悪いのですけれども、素人のおばちゃんたちがやってくれていますので、やっぱり産後鬱の状態を確認するということになると、助産師が必ず付き添うということにしております。

また、このころまでには、保健師も新生児訪問をしますので、助産師と一緒に訪問したり、それから情報交換などもこまめに行っております。

それから、生後2カ月ですね。鯉ヶ沢町では、乳児家庭全戸訪問を助産師が実施しております。これは、児童福祉法に基づく事業で、ガイドラインには対象乳児が4カ月以内に1回訪問することを原則とするとありますが、中身は育児相談とか母子の身体の状況確認です。産後鬱や虐待とか貧困など気になるケースがあったらチェックするような事業内容なので、鯉ヶ沢町では原則1回訪問するというところを2回実施しております。2カ月ころに1回行きます。そのタイミングでおむつを2パック持っていきます。

先ほどから出ているおむつ配布なのですが、たかが2パックといえども、ママたちには魅力的に思っているようです。幸い鯉ヶ沢町では訪問拒否とか虐待とか、そういうことはまだないですが、もし訪問拒否とか、そういうことがあれば、ママと面会できないということがあれば、おむつがあるのだけれども、どうですかという一助になればなと思って、訪問には欠かせない事業だなと思っております。

次は、3カ月から4カ月です。このころには2回目の訪問があり、乳児家庭全戸訪問を実施します。ここでもおむつですね。ほかにもママの育児の次のステップにつながるように、気分転換も兼ねてベビーマッサージとか、離乳食教室とか、ママ友ができるようなイベントの案内を進めております。また、3カ月健診にもおむつを支給します。

続きまして、6カ月健診にもおむつを支給しております。

乳児健診の最後、10カ月健診のときもおむつを4パック支給しております。ということで、トータルで1人の赤ちゃんに20パック差し上げているのですが、金額に換算しますと大体3万円前後となっております。

そうこうしているうちにお誕生日になりますが、母子ともに問題がないケースであれば、3、4カ月ぐらいの乳児家庭全戸訪問あたりで訪問が一段落するケースもあります。また、この後もまだ乳房ケアだったり、今度は断乳のケアとかに入るケースもありますので、おつき合いはまだずっと続くという感じです。

それから、ほかにも地域での子育て支援というものもございます。母子支援センターとは別団体なのですが、鯉ヶ沢町には家庭教育の充実を支援する子育てサポートセンターと

いうものも実施しております。母子支援センターとも連携をとって、子育て支援の事業をさまざま展開しているのですが、やはりこちらも産後鬱の一番怖い孤独になりがちなママたちの気分転換になる場所の提供といった感じの事業をしております。

では、成果と効果です。妊婦訪問だったり新生児訪問、乳児家庭全戸訪問は、先ほど言いましたようにほぼ 100%実施できております。ほぼと言ったのは、里帰り出産で鱒ヶ沢町から町外に里帰りした場合は、ちょっと時期をずらしたり、できなかつたりということになるケースになります。先ほども申しましたように、幸い拒否によって実施率が下がるということはありません。

次に、実績とまいります。ちょっと古いデータですが、平成 27 年度の経費と収入になります。事業別に、産前産後ケア事業ですが、経費としては 674 万 4,000 円になります。これは、助産師の賃金、それから消耗品とか備品費です。ママサポート事業は、母子支援ヘルパーの報酬になります。有償ボランティアぐらいのレベルの賃金になっています。収入は、唯一利用料をいただいておりますママサポート事業の利用料になります。

次は、件数です。先に無料のサービスについてです。妊婦訪問は 54 件くらい見ております。実数 53 人に対して 54 件なのですが、大体 1 回くらいの訪問になっております。本来であれば 2 回を目標にしているのですが、ぎりぎりまでお仕事を続けるママなどが多くて、この年は平均 1 回ぐらいとなりました。それから、産後訪問、母乳育児支援です。実数 74 人に対して 490 件、訪問回数は大体 7 回から 8 回ぐらいが平均です。なので、経産婦といって 2 人目、3 人目の場合は、あともう大丈夫というのであればこちらから手を離しますが、大体基本は 7、8 回くらいです。

鱒ヶ沢町の助産師は臨時職員さんですが、常勤ですので、訪問 1 回に対して幾らという委託契約ではございませんので、ママが必要ということであれば可能な限り何度でも訪問ができています。

それから、沐浴指導ですが、実数 1 人に対して 2 件。きょうはパパがいるのでパパに教えてくださいとか、きょうおばあちゃんいるのでおばあちゃんに教えてくださいということで、実数に対して沐浴指導の件数がふえることがよくあります。

それから、乳児家庭全戸訪問です。このときは、まだ 2 回訪問を実施しておりませんでしたので、この回数になります。

次は、有料のサービスです。事業内容は、結構充実しているほうだと思うのですが、母子支援ヘルパーの方で看護の資格を持っている方が非常に少なくなっているのです、どこもそうだと思うのですが、人材確保が一番の問題となっております。もちろん母子支援ヘルパーとして御協力いただける方も、これを生業とはしていませんので、例えば介護のお仕事していて、空いている時間にママの希望があつて、ちょうど時間が合えばこっちのお手伝いをするというような形で実施しておりますので、年度によって違いますが、本当にぎりぎりの人数で行っているという状況です。

終わりのほうになります、ママからのお手紙を上げさせていただきました。里帰り出

産のA子さんです。出産後、産院を退院するまで大きく体重が減少してしまった我が子。おまけに黄疸も強く出てしまい、いろいろな不安を抱えたまま鱒ヶ沢に帰省した私は、母の勧めもあり、母子支援センターの助産師さんに訪問をお願いすることにしました。授乳計画に基づき体重のふえ方を見ていただくほかにも、いろいろな相談に乗ってもらったり、母乳が詰まったときにはマッサージをお願いしたりもしました。おかげで子供の体重も今ではしっかりふえ、私も落ちついた気持ちで子育てをすることができ、大変感謝しております。そして、何より経験豊富な助産師さんの大丈夫という言葉が魔法のように不安を消してくれました。このような手厚いサービスが受けられるこの町に実家があって本当によかったです。ありがとうございましたという内容です。

鱒ヶ沢町では、生活レベルでの専門的支援ができるように、ママのために母子支援センターを立ち上げました。ママのためだからという言葉の中には、ママの不安に寄り添うことと同時に、ママの不安を解消し、それによって赤ちゃんが人生で最初にかかわるママとのかかわりが濃厚にできて、そこで確立されたママの愛情、ママとの愛着形成が、今度はその子が大きくなったときに社会性を育む礎になると思っております。

最後になりますが、母子支援センターは今後も鱒ヶ沢町に生まれた大切な赤ちゃんの人生で最初の人とのかかわりを大切にするために、母子支援センターの存在に安心できるという声を大きな励みとして、地域の人たちの支えをいただきながら、助産師による専門的支援と母子支援ヘルパーによる家庭的支援を並行して実施し、常にママや子供、その家族に寄り添う母子支援センターであるように努めていきたいと思っております。御清聴ありがとうございました。

〔拍手〕

○古舘裕香子講師 済みません、もう少しお時間下さい。

動画も持ってきましたので、私のお話よりも、たった5分なのですが、わかりやすいと思いますので、そちらもごらんください。ただし、ちょっと見にくいかもしれませんが、そこは御了承ください。

〔動画上映〕

○古舘裕香子講師 以上となります。ありがとうございました。

〔拍手〕

○佐々木朋和委員長 大変貴重なお話ありがとうございました。

これより質疑、意見交換を行います。ただいまお話しいただきましたことに関し、質疑、御意見等がありましたらお願いをいたします。

○福井せいじ委員 ありがとうございました。非常にきめ細かく、また歩み寄りというか、寄り添うような支援をなさっていると受け取りました。こう言ってはなんです、非常に小さく少ない人数だからこそ、そういったアウトリーチというか、こちらから出かけていって訪問しながらさまざまな支援をできるということなのですから、少しまちの規模が大きくなると、こちらから出かけていくものではなくて、こちらに来ていただくような

形で支援をすることになると思います。例えばパパママ教室を開催するので出席してくださいとかという形でしかなかなか支援ができなかったり、啓発活動ができなかったりするのですけれども、そういった参加型のイベントとかは開催しているのかということをお聞きしたいのと、参加率はやはりこういったことをやると高くなるのではないのかなと思うのですけれども、わかれば教えていただきたい。

○**新潟依子講師** 母子支援センター主催の集団教室は年に2回、6月と10月に離乳食教室というイベントをやっています、初産婦さん対象で、6月と10月それぞれ12名ほどの方に参加いただいています。あとは、先ほど説明にありました子育てサポートセンターというところでの企画もありまして、そちらと合同でベビーマッサージ教室を開いたり、あとはお母さんたちが集まれるイベントを開いたときのお手伝いなどにも行っています。そちらのほうの参加は、初産婦さんが多いのですけれども、初産婦さん、経産婦さん合わせて大体5、6名程度の方が参加しています。

○**福井せいじ委員** その率が高いかどうかはちょっと私もわからないのですけれども、なるだけ1対1のコミュニケーションができていの中で、そういう参加率も恐らく高いのではないのかなと思います。

あと、先ほどの説明で訪問拒否がないということだったのですけれども、これについてはやっぱり拒否をするというか、拒否までいかないのでしょうか、放っておいてくれというような方もいるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺の状況をもし教えていただけるならお聞かせいただきたい。それから母子健康手帳なのでも、誕生してからさまざまな健診とかあると思いますが、その利用率はどのようになっているのか、教えていただきたいと思います。

○**古舘裕香子講師** まず、母子支援センターを立ち上げたときは、施政方針に載せてみたり、それから広報に載せてみたり、結構大々的にPRをしてみたのですが、何分田舎ですので、助産師と保健師と役場の職員の区別がつかないということで、いざ訪問が始まるとママたちはウエルカムみたいな感じで受け入れてくれるのですが、一緒に住んでいる御家族の方は、また役場の人 came とか、何回も来るよねということで、結構反感というわけではないのですが、事業を進めていく上でのハードルは高かったですし、おうちに何回も入るのは大変だったということは聞いております。

訪問拒否、もう絶対だめですという方は母子支援センターのことがわからない、どういうふうに助産師が対応してくれるのかわからない方で、1人目のときは母子支援センターがなかった方が、2人目の妊娠届のときに何で役場の人 comes のでしょうというお母様がいらっしやいました。でも、助産師が丁寧に説明したり、無理強いはしませんでしたが、丁寧に訪問を重ねて、ふたをあけたら訪問回数多かったとか、そういう感じだったりします。

出産して4日か5日くらいで退院しますよね。それで、床上げしていない状態で助産師を受け入れるわけですから、家の中も汚れているし、入れたくないという方であれば、最

悪は役場の中の母子支援センターに来てもらってケアしますよというふうにしますが、幸いまだそういう局面は本当にはないですね。一番最初に立ち上げたときの助産師がすごく丁寧に、丁寧に回を重ねてくれたことと、その助産師が病院にいたときに出産を取り上げていたおばあちゃんたちがいるので、その助産師さんが来るのだったらいいんじゃないということに浸透していったのかなとも思っております。

○**新潟依子講師** 母子手帳のことなのですけれども、今、津軽地域のほうは、退院後1週間で母乳外来に行っている病院が多いのです。母乳外来以外のときでも、母子健康手帳の中に生後2週間から4週間までの経過を書く欄と新生児訪問の欄と、その後、生後1カ月健診が終わった後から体重とか身長を記入できる欄がずっと6歳までの分ありますので、私たちが訪問して赤ちゃんをケアした分は全て母子健康手帳に記載して、病院にも伝わるようにはしています。

○**福井せいじ委員** 三つ子の魂百までもと言うではないですか。やっぱり、そこをいかに愛着形成というのですか、非常に僕は大切だと思うのです。時々産婦人科の先生といろんな話をしているときに、退院させるのが怖いというお母さん、あるいは家庭があると聞くことがある。そういうときに、行政でそういったケアをできないのかという相談をされたことがあるのですけれども、そういう意味では行政で非常にさまざまな対応をしていらっしゃるのかなということを感じました。

最後に一つ聞きたいことは、望んで子供が生まれてくる場合と、申しわけないのですけれども、思いがけず生まれてくる場合、あるいは望まないのに生まれてくる場合があると思うのですけれども、そういった場合でも皆さんの支援を受け入れてくれるのですか。

○**新潟依子講師** まず、妊娠届の時点で、鱒ヶ沢町では、先ほど言ったように100%妊娠届を出してくれて、母子手帳を交付できていますので、その時点で望まない妊娠だった場合、妊婦連絡票にもきちんと記載されてきて、受理した時点で保健師さんと私たち助産師とも面談をします。そのときには、これからの妊娠継続のこと等どう考えているのかということを確認して、そこで具体的な回答があれば今後の支援を保健師さんと考えていきます。もしまだ悩んでいる場合であれば、妊娠届の後、やっぱり決断は早くないといけないので、すぐに訪問に入って、そこで妊婦さんとお話させていただいています。その時点で、産んで自分で育てると決断なさった方の場合は訪問拒否はありませんし、皆さん前向きに育児に向かっていってくださっています。

○**福井せいじ委員** 本当に素晴らしいです。わかりました。ありがとうございます。

○**工藤勝子委員** どうもありがとうございました。素晴らしい取り組みで、感心して聞いておりました。私は遠野市在住なのですけれども、遠野市も県立病院があるのですけれども、先生がいなくなりまして、お産することができなくなりまして、集約されて、釜石市とか盛岡市に来てお産をしている状況です。そういう中で、今の市長がねっと・ゆりかごという助産院を立ち上げました。けれども、訪問まではなかなか手が回らない状況なので、鱒ヶ沢町では非常に訪問体制をしっかりとっているのです、素晴らしい取り組みだなと思って

います。

遠野市では、助産院による事故ではないのですけれども、出産がある程度遅れて、月日がたってしまって、5人目の子供を産むお母さんだったのだけれども、大船渡病院に救急で、ハイリスクで運ばれたのに亡くなってしまった。また、遠野病院でも、親子とも亡くなってしまう、そういう悲しい事故がありました。こういう取り組みをされていて、乳児の死亡率はゼロになっているのかということをお聞きしたいなと思っております。

○**新岡依子講師** 昨年度のお話をさせていただきます。

まず、妊娠12週から末期までの間にお母さんがハイリスク、高血圧と重症妊娠中毒ということで、胎児死亡ということが1例あります。あとはおなかの中で12週のときに子宮内胎児死亡を起こしたものが1例ありました。妊産婦さんの事故とか、そういう感じでの乳児死亡、新生児死亡というものはなかったのですけれども、赤ちゃん自体に先天奇形があって亡くなった事例は、やはり年間1から2例くらいあります。

○**工藤勝子委員** 御夫婦になって、一人っ子とか、持っても2人という人たちが多いわけです。私たちの世代もそうだったのです。私自身も子供を持ったときに、もう少し、3人とか4人子供を持っていれば、まだ違ったのかなと思うのですけれども、結局今の人口減少は、私たちの時代から、持っても2人、私も2人しか持たなかった、そういう時代に入ってしまったのかなと思っております。岩手県の合計特殊出生率は1.8か何かになっているのですけれども、鱒ヶ沢町ではどのくらいなのでしょう。

○**新岡依子講師** 青森県全体の出生率も全国平均にいかないくらいで、大体1.2から多分1.4くらいです。鱒ヶ沢町は、その青森県の出生率よりも低くて1.1とか1.0後半くらいで推移しています。

○**工藤勝子委員** こういういろいろな取り組みをされて、1人ではなくて2人目、そして3人目とかというように、多くなってきているのかなというふうに思ったのです。この間、岩手日報に岩手県の男性の未婚率とか女性の未婚率の発表があったのですが、男性の未婚率が36.何%とか、女性が17%とかとありました。私たちは人口減少対策の委員会ですので、将来的に少しでも何かの形で人口をふやしていきたいなという思いがあります。そういう中で例えば未婚率なんかも青森県では調査されているのでしょうか。

○**古舘裕香子講師** 済みません、私どもそこまでの事業展開はしていないので、そこまでの数値は把握しておりません。

○**工藤勝子委員** 遠野市では、最初に病院に行って妊娠かどうかという診断を受けて、その後は助産院ねっと・ゆりかごでITを使って医師との連携がとれるようになったので、順調に育っているかということがわかるようになりました。出産ができないので、出産は病院に行くわけですが、そのときに、盛岡市まで、遠野市の中心部からであれば1時間くらいですけれども、ちょっと山村部に入ると1時間半以上かかることもある。そうすると、来る途中で出産してしまった方があった。そういうこともあって、遠野市では、今は救急車と連携をとれるようになっています。そういう緊急の場合は、救急車を活用で

きる連携システムをきちっととっているのも、もしかするとタクシーでだめだった場合は、そういうところとも連携をとれるような方法があってもいいのかなと思ったのでお話をさせていただきました。

ぜひこれからもこういう取り組みをしっかりとやっていただいて、少しでも安心して女性が子供を産める環境をつくってほしいなと思っております。

○小西和子委員 きょうは、本当にありがとうございました。出生数が減らないでずっと維持しているということですから、母子支援センターを立ち上げたことでそういう効果があらわれているのかなというふうに私は捉えました。

岩手県でもこういう取り組みがやれたらいいなと思いながらお話を伺っていたわけですが、青森県内のほかの市町村では、同じような取り組みは行われていないのですか。

○古館裕香子講師 青森県は、黒石市でも助産師をセンターに配置してしておりますが、訪問ではなく、助産師を固定してママたちが来て相談するというのを聞きました。

○小西和子委員 訪問ケアをする母子支援センターというのは、私は余り聞いたことがなかったのですばらしいと思いました。立ち上げの経緯は、こうこうこういうわけで立ち上げたのですよというお話でしたけれども、やはり熱心に何か進めたのだと思うのです。そのあたりをもうちょっと詳しくお話していただけないでしょうか。

○古館裕香子講師 産科がなくなった町立病院に助産師が1人おりました。そのときに、ママたちは不安で多分これでもう出産数が減るだろうと心配しました。そのとき当時の町長が、なぜかその助産師を行政職のほうに引っ張ってきたのです。それで、助産師に少子対策班の班長に命じて、少子対策で何かないかということで施策を考えろということでした。当時も社会保障的なことは通り一遍でしていたのですが、パワフルな助産師でして、その助産師がやっぱりこれだったらだめですということで、国でモデル事業をする前から、今の訪問型の形態で事業を実施しないともう出生数はふえないということ、当時の町長に直談判したというか、要は行政を知らない職員が町長を動かしたというようなことです。ですので一番最初は経費とかは全部町の単費でした。国の制度がありませんでしたし、設置条例とかそういうこともしてありませんでしたので、100%単費で動いたという形です。

私もそのときには違う部署にいて見ていたのですが、本当にトップダウンで事業展開になりましたので、役場の中の批判はすごかったです。本当にわからない中で、専門家が立ち上げた事業で、町長がいいと言ったからみたいな、そんな感じの勢いでしたが、その勢いがあるってこそ今の今だと思っております。

○小西和子委員 やはりそうでしたか。そういう方がいらっしゃらないとこのようなシステムはできないと私も思います。支援内容も本当にかゆいところに手が届くような内容ですよね。これは、どのようにして決定していったのか、お伺いしたいと思います。

○古館裕香子講師 先ほども申しました、立ち上げた助産師が、大体のベースをつくりました。ほかにも福祉タクシーみたいに送迎もすると言ったのですが、いろんな規制とかがあって、内容をそいできたというのが本当のところ。助産師が2人体制になりました

ので、妊婦訪問を2回にするとか、乳児家庭全戸訪問も2回にするとか、そういうものは後から足したのですが、9割は立ち上げ当初と変わらない支援内容です。おむつはちょっとふえました。そのくらいです。

○**小西和子委員** 今おむつの話が出ましたけれども、そういう支援の上にさらに経済的な支援がないと、やはり産め産めと言われても産めないと思います。2人目、3人目、4人目となると、ああ、またあのくらいかかるなとなりますので、そこが次のネックなのかなと思います。おむつをその時期、時期にプレゼントをしているということは、すごく大きいなと思います。

私の近所で赤ちゃんが生まれたのですけれども、自分で沐浴ができないといって、支援に来ていただいて、お金を払って沐浴をしてもらっています。そういうお宅もあるので、さっきの沐浴の支援とか、ああいうところがこれからもずっと必要だと思いますが、祖父母との同居率というのは、鱈ヶ沢町ではどのようになっているのでしょうか。部署が違うと思うので、大体で結構です。

○**古舘裕香子講師** 質問いただいて、ああ、なるほど、そういう観点で興味を示されるのだなというところはすごく勉強になりましたので、次に備えたいと思います。出生数40から50ぐらいのうち、大体3分の1くらいが同居しております。

○**新潟依子講師** 同居世帯でなくても、町内に親御さんがいらっしゃる方がほとんどです。ほとんどの方がおじいちゃん、おばあちゃんの協力が得られる体制となっています。

○**小西和子委員** そういう安心して出産、子育てができる環境が整っているということが本当に大事だなと思いました。岩手県でも同じくらいの規模の市町村ではできないのではないかなと思います。大変参考になりました。私の姪たちも、里帰り出産をしたときに、こんにちは赤ちゃん事業で訪問していただいたことがすごくありがたかったと言っておりました。これからも、新たな命が生まれるということは周りに幸せをもたらしてくれますので、次は経済的支援をもう少し充実できればいいのかというふうに思います。きょうは、ありがとうございました。

○**斉藤信委員** 助産師さんによる訪問支援、大変すばらしい取り組みだと思います。母子支援センターだからかもしれませんが、パパの姿が見えないので、パパへの支援というか、出産、子育ての中でのパパの役割についてどういうふうに支援しているのでしょうか。

○**新潟依子講師** パパの支援なのですけれども、やっぱり訪問してみると、出産を機に女性はホルモンバランスも不安定になって、情緒の変動が激しくて、出産前はすごく仲よかった御夫婦であっても、出産を機にちょっと旦那さんにイライラしますという御相談も結構受けます。やっぱりなかなか御主人の協力が得られない場合とかですが、女性は妊娠期から育児のことを考えながらスタートして行って、勉強もしていくのですけれども、やっぱり男性の方であれば、産まれてすぐ父親として育児に協力できるかといえば、どこまでやっていいかわからない男性のほうが多いので、そういう場合は沐浴を旦那さんが立ち会える時間に実施して、旦那さんにこういうことをしてもらえれば助かるとか、お話させて

いただくこともありました。

○岩崎友一委員 ありがとうございます。この相談をされる方々の傾向としてはやっぱり初産の方が多いのですかね、どうなのでしょう。

○新岡依子講師 やはり相談内容を見ますと、初産婦さんのほうが多いです。初産婦さんであれば、訪問回数は基本的に初産婦さんたちに合わせますので、毎日来てほしいという方もいらっしゃると思いますが、実際毎日行ったケースもあります。

○岩崎友一委員 私も出産の立ち会いも経験しましたし、ミスター沐浴と言われている感じなのですが、やっぱり初めて子供を産むときが一番不安なのですよね。多分1人目ですごく苦労すれば、2人目、3人目はもういいというふうになってしまうようなのです。いろいろなお母さん方の話を聞いてみて、やっぱり最初の子、1人目の産前産後のフォローがしっかりしていれば、人によってはこういった訪問サービスだったり、おむつの支給とかの経済的な支援とか、とにかくお母さんに、より負担のかからない体制をつくれれば、あと1人、あと1人と、2人目、3人目を産むことにつながると思います。

さっき申し上げましたけれども、今は40何人で平行線ですけれども、10年後、ふえていくような結果が得られるのではないかと期待しているところでございます。本当にすばらしい取り組みだと思うのですが、今後新たにこういったこともやっていく予定とか、やってみたいとか、そういうものがございましたらお聞かせをいただいて終わりたいと思います。予算は別ですよ。予算がつき次第、こういうこともあったらいいなということのお考えがあれば伺いたい。

○古舘裕香子講師 どこでもやっていることだと思うのですが、鱈ヶ沢町では健康推進、健康づくりの推奨も町を挙げてしております。総合検診の受診率がかなり低いので、それをアップするためのサポートとして、ママたちが受診できるように託児の無料化ですね、そういうこととかもできたらいいかなと思っております。

○工藤大輔委員 丁寧な説明をいただいております。この資料の20ページに産科医療機関とのスムーズな連携、受け皿の体制構築というふうに書かれていますが、特にこういった分野で、特にこうやっていったとか、必要性を感じる点について御説明をいただきたいと思います。

積極的に訪問されていくと、いろんな分野の相談がふえるのではないかと思います。例えば子供が熱を出したとか、元気がないだとか、急変したときなどの対応が親とすれば非常に判断に迷うところだと思います。実は、私の知っている方のところでも、赤ちゃんのときに熱を出させてしまって、抑えたつもりでしたが、十分ではなくて、翌日亡くなってしまったということがありました。医療機関に相談、連絡すれば一定限救急で答えてくれますけれども、親とすれば実際にその判断ということが非常に難しいなというふうにも思うので、何かそういった点について取り組んでいることがあれば、また事例があれば教えてください。

○新岡依子講師 まず、お母さんのほうの産科医療機関との連携につきましては、先ほど

述べたように連携カードを使って、津軽地域の病院だと鱒ヶ沢町に母子支援センターがあることを先生たちも覚えていてくれて、何かあれば助産師さんに直接電話が来たり、ハイリスクの妊産婦さんであれば妊産婦連絡票というものを病院から出してもらって、きちんと病院と連携をとって訪問に入るようにしています。

お子さんのほうなのですけれども、お子さんで緊急を要する症状とかは、生まれてすぐに行く訪問の中でこういう症状には気をつけてくださいというパンフレットをお渡ししています。実際お母さんたちが家でできる応急処置、あとはこういうときは必ず病院に行ってほしいということをきちんと説明を加えています。あとやっぱり鱒ヶ沢町には子供の行ける救急指定病院がないので、そういう場合に弘前市、五所川原市で救急の受け入れをしてくれる病院のリスト、電話番号などもお母さんたちに配布して説明しています。

○**工藤大輔委員** 実際にそうなったときには、時間問わず連絡が来てしまうことがあると思いますが、そういった件数なんかもあるのでしょうか。当てにすれば、もう一番身近な存在で、一番相談しやすくいい答えを導き出してくれるというような状況の人間関係もできてくると思いますが、実際にはどうなのでしょう。

○**新岡依子講師** やはりお母さんたちが緊急で悩む時間というのは、夜に子供たちが熱を出したときなので、やっぱり24時間というか、それでもみんな遅くても10時くらいに連絡くださって、本当に休日もなく対応させていただいています。件数なのですけれども、緊急で電話いただくということは、年間でも5件あるかないかです。ほとんどがそんなに急がなくて、メールで相談という形のほうが多かったですが、件数は毎年100から200の間で来ています。

○**阿部盛重委員** ありがとうございます。私からは、今役場内で福祉衛生課が突出してかなり評価されていると思うのですが、その枠はよくわかるのですけれども、その前の出会いのときの支援体制というあたりの今後のお考えと伺いますか、連携がどのようになっているのか、または、今後そういう体制づくりがあるのかどうか、ちょっとそこだけお聞きいたします。

○**古舘裕香子講師** 妊娠する前の出会い支援は、鱒ヶ沢町では余りそういう事業は展開しておりません。部署は違うというわけではないのですが、やっていないです。今後上司と相談してみたいと思います。

○**佐々木朋和委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐々木朋和委員長** ほかにないようですので、本日の調査は、これをもって終了いたします。

古舘様、新岡様、本日はお忙しいところ、産前産後ケア事業やママサポート事業等について、青森県鱒ヶ沢町での取り組みを御丁寧にお話しいただき、誠にありがとうございました。

〔拍手〕

委員の皆様には次回の委員会運営等について御相談がありますので、しばしお残り願います。

次に、当委員会の今年度の委員会調査についてであります。お手元に配付しております委員会調査計画（案）のとおり実施することとし、6月の調査の詳細については、当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、8月に予定されております、当委員会の調査事項についてであります。御意見等がありますか。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 特に御意見等がなければ、当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。